

教育委員会広報紙 NO.10

～～吉原東中学校の編入統合について～～

令和5年4月14日発行
富士市教育委員会
教育総務課 教育政策担当
TEL：0545-55-2865
FAX：0545-53-8584

令和6年度の吉原東中学校の吉原第三中学校への編入統合に向け、令和4年度から両校の教職員で、様々なことに関する話し合いを進めています。

今号では、両校の教職員間で確認したことや現在検討していること、今年度の取組等についてお知らせします。

【生徒同士の交流学習について】

両校の生徒が互いを理解し合い、編入統合後の学校生活に安心感や期待感をもてるように、令和5年度は、主に両校の1・2年生が交流する機会を数多く設けます。

両校の生徒と一緒に授業を受け、部活動を一緒に活動する以外にも、それぞれの学校行事の報告や、東中生が伝統芸能を披露したりすることも計画しています。さらに、令和6年3月には、東中生が朝から吉原三中に登校し、朝の会から放課後の部活動まで、吉原三中で生活する日を連続2日間設定するなど、編入統合後の生活に近づけた活動をしていきます。

生徒会活動では、令和4年度の両校の生徒たちが中心となって、生徒会のシンボルマークを制定しました。このシンボルマークのもと、生徒会活動のさらなる活性化を期待しています。

また、生徒会活動がスムーズにスタートできるように、吉原三中では今年度中に生徒会組織の改正を行うとともに、生徒会本部役員や専門委員長が、互いの活動状況の情報を共有し合う機会を設けていきます。

交流活動の日時や詳細につきましては、各学校へお問い合わせください。



【教職員の合同授業研修会の開催について】

令和5年度も、令和4年度に引き続き吉原東中学校と吉原第三中学校の両校の教員が、教科観や授業観をしっかりと共有できるように、両校教職員の合同授業研修会を数多く計画しています。合同授業研修会では、各教科の年間計画、評価資料等を共有するとともに、授業進度やテスト範囲などを同一の範囲、歩調で実施できるように調整してまいります。

また、上記の合同研修会とは別に、吉永一小や原田小を加えた4校合同研修会も今まで通り実施し、吉原三中校区の小中一貫教育の更なる充実を図ってまいります。



【生活のきまりについて】

令和5年4月から、吉原第三中学校の靴の色に関するきまりが、「白」から「指定なし」に変更となりました。また、通学用カバンも、今後「指定なし」に変更することも検討しています。

今後も、在校生の考えを取り入れながら、学校生活の決まりについて、より良いルールとなるよう見直しを進めてまいります。



【自転車通学の許可範囲及び安全指導について】

編入統合後、吉原第三中学校への自転車通学を許可する地域は、原則として富士岡花守町と富士岡入町、富士岡渋脇町の3町内とすることになりました。

これは、市内小中学生の通学状況や地区の現地調査をもとに改めて検討し、吉原第三中学校から直線距離で1.5Km以上離れた町内を基準としました。許可範囲につきましては、これまでに寄せられた様々なご意見もお聞きしたうえで定めております。保護者の皆さまをはじめ、関係各位におかれましてはご理解くださいますようお願い申し上げます。

上記3町内に居住していて、かつ自転車による通学を希望する生徒たちには、次年度当初に、通学に使用する自転車の防犯登録、自転車保険加入等の確認を行うとともに、学校の安全担当から十分に安全指導を行ったうえで、自転車通学を許可する予定です。

なお、吉原第三中学校内の駐輪場の設置工事につきましては、本年度の秋以降の着工を予定しています。



【吉原第三中学校前の道路工事について】

前号でお伝えしたように、吉原第三中学校の正門前では、在校生をはじめとする歩行者の安全確保のため、ポストコーンの設置や歩道の拡幅等の道路工事を行ってきましたが、令和5年4月上旬に工事が終了しました。

今後も生徒が登下校するにあたり、危険な場所等がありましたら、お住まいの地区のまちづくり協議会や町内会を通じて、各担当課へご連絡ください。



今後も随時、本紙や学校だより等を通じて、編入統合に係る情報をお伝えしていきます。これまでの動き等については富士市ウェブサイトにて広報紙のバックナンバーをご覧ください。

